

# 会議結果のお知らせ

## 1 開催した会議の名称

令和元年度第1回岩手県政策評価専門委員会

## 2 開催した日時

令和元年7月25日(木) 13:30~15:30

## 3 開催場所

エスポワールいわて 3階特別ホール

## 4 出席委員

委員6人中4人

## 5 議題等

### (1) 平成30年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

事務局から議題について説明があり、質疑が行われた。  
主な質疑等は次のとおり。

[質疑等]

○ 各分野の進捗率を全て100%に近づけるという考えもあると思うが、7つの分野全体のうち特に重点化して取り組むべき分野はどこかという考え方はあるのか。

(回答) 遅れている要因を分析し、各分野それぞれ進めていくというのが基本的な考え方になる。年度後半に実施する政策形成支援評価では、まず各部局で課題を踏まえて今後どの施策につなげていくのか議論し、庁内全体で共有した上で、限られた財源の中、優先順位をつけながら事業を実施していくことになる。

○ 医療・子育て分野の状況はどうなっているか。

(回答) 指標で見ると、「医師養成・招聘等による医師確保数」「ナースバンクの登録者数」「結婚サポートセンターの会員成婚数」「地域密着型サービス拠点数」などの進捗が低い状況となっており、慢性的に低い部分もあると認識している。今後、医師の確保については、新たに策定する医師確保計画のもと、奨学金による医師養成や医師の招聘に取り組むとともに、産科・小児科などの診療科の偏在解消にも取り組む。また、結婚や子育てについては、市町村や他部局とも連携しながら各施策に取り組んでいく。

○ 政策項目 No.25「豊かな心を育む教育の推進」の具体的推進方策指標「不登校児童生徒数」の昨年度の達成度がDとなっているが、今の状況はどうなっているか。

(回答) 平成30年度の実績値は判明していないが、平成27~29年度にかけてDとなっているところ。不登校児童について、学校や家庭それぞれに要因があり、ソーシャルワーカー

やスクールカウンセラーを学校や教育事務所に配置して対応している。また、不登校やいじめが発生した際には、担当教諭だけでなく学校全体で組織として解決に当たっており、引き続き、生徒一人ひとりの実情に応じて対応できるように取り組んでいく。

- 政策項目 No. 3 「観光産業の振興」の具体的推進方策指標「観光ホームページアクセス件数」が2年連続でDとなっているが、その要因をどのように分析しているか。

(回答) 背景に旅行情報源の多様化がある。県ホームページのほか、個人のブログ、SNS、民間が運営するホームページを情報源としていることから、アクセス件数が伸びなかったものと認識している。県では、関係機関と連携して観光キャンペーン「いわて幸せ大作戦!!」を開催しており、特集ホームページの設置のほか、ツイッターやフェイスブックとリンクした形での情報発信を積極的に展開している。

- 政策項目 No. 30 「高等教育機関の連携促進と地域貢献の推進」の目指す姿指標「県内学卒者の県内就職率」、具体的推進方策指標「県内大学生等のインターンシップ参加者数」がDとなっているが、その要因をどのように分析しているか。

(回答) 学生に対し県内の企業に関する情報発信を行うとともに、若者が県内企業を知るマッチングイベント「ふるさと発見!大交流会」などを実施しているが、経済情勢的に首都圏の方が有利な状況の中、より高い雇用条件の首都圏の企業に魅力を感じる学生が多いことが要因と考えられる。引き続き、県内大学生に加え県外学生に向け、県内企業の魅力をわかってもらうような取組を進めていきたい。

- 一方、政策項目 No. 8 「雇用・労働環境の整備」の目指す姿指標「高卒者の県内就職率」はAとなっているが、どのように分析しているか。

(回答) 2016年2月に「いわてで働こう推進協議会」を立ち上げ、関係機関と連携して取り組んできており、就職に関して「地元ファースト」や「岩手ファースト」という意識が県内に一層定着するよう、これまで地域限定で実施してきた高校生や保護者を対象とした企業ガイダンスを全県に拡大するとともに、新たに就業支援強化校を設け就業支援員を一定期間学校に配置する取組などを進めてきた結果、就職率が上がってきたものと認識している。

- 政策項目 No. 39 「豊かで快適な環境を創造する基盤づくり」の具体的推進方策指標「不特定多数の者が利用する公共的施設のバリアフリー化率」がDとなっているが、その要因をどのように分析しているか。

(回答) セミナーを開催するなど、建築主に対して融資制度などを周知するとともに、バリアフリー化100%の施設の所有者や管理者に対しては適合証を交付しインセンティブを持たせるような取組をしているものの、整備基準項目に、車椅子や駐車場の設置などがあり、費用の面で建築主の負担が大きいことなどによるものと認識している。建築物の延べ床面積が300平米以上の場合にバリアフリー化率が74.6%と高い状況もあり、今後も引き続き周知などに取り組んでいく。

- 政策項目 No. 41「公共交通の維持・確保と利用促進」の目指す姿指標「三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数」がDとなっているが、その要因をどのように分析しているか。  
(回答) 中山間地を中心に人口減少が進んでいる中、路線の見直しなどにより輸送人員が減少したことによるもの。県としては、「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、バス路線の活性化、ICカードへの対応など利便性を高めるような取組などを進めていく。

## (2) 政策推進プランの政策評価について

事務局から議題について説明があり、質疑が行われた。  
主な質疑等は次のとおり。

[質疑等]

- 政策推進プランの政策評価について、旧プランと比較して意識調査については重要度が上がると考えていいか。  
(回答) これまでも県民意識を十分に反映した評価をしており、スタンス自体、大きなところは変わらないが、政策推進プラン自体が県民の意識を想定したものとなっていることから、県民意識がより重要になるものとする。ただし、県民意識は様々な要因で変わっていくため、大きく変動があった場合などに、政策として何か影響があったのか分析しながら、政策を立案する際の一つの判断材料にしていくこととしている。
- 新しい政策評価調書について、これまで以上のボリュームになるのか。  
(回答) 政策分野が7から10に、政策項目が44から50に増えており、同じように作成すると全体的にボリュームが増えてしまうが、工夫をしながら出来る限り増やさないようにしたいと考えている。
- 県民意識調査やパネル調査の結果等も政策評価に活用するとのことだが、同調査の結果等は公表することになるのか。また、評価結果をまとめた資料（主要施策の成果に関する説明書など）のどこかに表記することは考えているか。  
(回答) 調査結果については、県民に公表することになる。資料に載せるかどうかについては、政策評価調書又は巻末資料などに記載することを考えている。

## (3) その他

- 次回の政策評価専門委員会は、政策評価実施状況報告書の作成状況を議題とし、令和元年10月下旬から11月上旬にする開催の見通しであることを事務局から説明した。  
その後に、次回の政策評価専門委員会は、今回と同様に非公開で行うことを決定した。

## 6 問い合わせ先

盛岡市内丸10番1号

岩手県政策地域部政策推進室評価担当 TEL 019-629-5181 FAX 019-629-5254

## 7 ホームページ URL

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/senmon/1022180/1024232.html>

## 8 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先までFAX等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。